

中小企業あきた

- 1 平成の時代、最後の新年を祝う 1
 ～ 2019新春賀詞交歓会を開催～
- 2 2019新春経営トップセミナーを開催 3
- 3 平成30年度第5回理事会を開催 3

- 景況レポート 12月分 4
- 組合相談コーナー 6
- 中小企業組合等支援施策情報 7

- 話題の広場
- 新設組合紹介 8
- アラカルト 9
- 支援団体活動レポート 9
- インフォメーション 10
- 中央会職員コラム 10

2

FEBRUARY.2019



TOPICS

1 平成の時代、最後の新年を祝う

～ 2019新春賀詞交歓会を開催～



[乾杯の様子]

1月16日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、2019新春賀詞交歓会を開催し、来賓ならびに会員組合の役職員等140名が参加し、平成の時代、最後の新年を盛大に祝いました。

開宴挨拶で藤澤会長は「昨年は色々な自然災害等があり、被災された方々へのお見舞いを申し上げたい。今年は、米中の貿易摩擦の問題など企業は政治的、経済的にも厳しい環境にある。その中で中小企業はどうやって生きて行くか。今、次の時代を見据えた長期的戦略と現在を乗り越えて行くこと。そのためには一致団結して協力していかなければならない。今年一年会員の皆さんの益々の努力と連携の強化を

祈念したい。」と挨拶しました。

続いて、来賓を代表して川原秋田県副知事および穂積秋田市よりご祝辞をいただいた後、秋田県商工会連合会村岡会長からは「商工会、商工会議所が行う地域事業者への個別支援と、中央会が行う業界を通じた集团的支援との相互連携による相乗効果で、県内小規模企業が発展できるよう協力していきたい。」との挨拶がありました。



[挨拶する藤澤会長]

その後、秋田県議会議員の佐藤産業観光委員長による乾杯のご発声で開宴しました。
祝宴では、中泉松司参議院議員による国政報

告が行われたほか、終始和やかな雰囲気の中で情報交換や交流を深め合い、加藤副会長の中締めによって盛会のうちに閉会しました。



[鏡開きの様子]



[祝辞：川原副知事]



[祝辞：穂積秋田市長]



[祝辞：村岡会長]



[乾杯：佐藤委員長]



[スピーチ：中泉参議院議員]



[中締め：加藤副会長]



[会場の様子]

2019新春経営トップセミナーを開催

テーマ：「今後の世界情勢と日本経済の課題」

講師：同志社大学 法学部

教授 村田 晃嗣 氏



[トップセミナーの様子]

新春賀詞交歓会に先立ち、国際政治学者で安全保障政策論を専門とし、メディアにも出演機会が多い同志社大学法学部教授の村田晃嗣氏



[講演する村田教授]

を講師に迎えた新春経営トップセミナーを開催し、会員組合の役職員等145名が出席しました。

村田教授は、米国や中国、朝鮮半島、ロシアにおける情勢や今後の展望について、持論を交え

ながら講演し、「特に米中の貿易戦争は構造的な問題が含まれていることから一過性なものではなく、長期的になる。また、ロシアとの関係では北方領土問題は今後の交渉の入口に過ぎず、政府は戦略的選択をしなければならない時期にある。」等、明快な語り口で解説されました。現在の日本を取り巻く内外環境が厳しい中、国力が低下した日本では政治家まかせにするのではなく、国民一人一人が真剣に政策の優先順位を考えていかなければならないと示唆しました。

出席者は熱心に聴講し、大変有意義なセミナーとなりました。

平成30年度第5回理事会を開催

1月16日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において平成30年度第5回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤会長から「昨年12月6日に開催した佐竹知事との懇談会では、前回の理事会で役員の皆様からお伺いした要望等の他、県内8ヵ所で開催した組合代表者懇談会等で寄せられた生の声を直接知事にお伝えし、佐竹知事から一つ一つの要望に対して丁寧な説明を頂き、大変有意義な懇談会となった。今後も会員組合・企業の皆様の生の声を聞きながら、結果の見える支援活動を行っていきたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり議案審議が行われ、会員の加入・脱退の承認、諸規程の

一部改正や平成30年度一般会計及び特別会計収支予算の更正等に関する議案が満場一致で原案どおり承認・可決されました。



[理事会の様子]

景況レポート

(12月分・情報連絡員80名)

年末需要が縮小傾向

～製造業・非製造業ともに景況感が後退～

【概況(全体)】

12月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向き13.8%(前回調査15.0%)、「悪化」が30.0%(同26.3%)で、業界全体のDI値は-16.2となり、前月調査と比較し4.9ポイント下回った。

製造業、非製造業ともに景況感は後退したものの、全体の景況DI値では依然として全国及び東北・北海道ブロックを上回る結果となった。

【業界別の状況】

鉄鋼・金属が引き続き好調を維持しており、繊維工業、サービス業では悪化割合が減少した。一方、木材・木製品、小売業、鉱業では好転割合が減少し、食料品、卸売業では悪化割合が増加した。

消費者の節約志向の強まりや消費動向の変化により、期待された年末需要は低調に推移し、暖冬による季節商品販売の低迷が景況感を下押しした。原材料・人件費・燃料費等の経営コスト上昇圧力は引き続き強く、人手不足の慢性化も一層深刻な状況となっている。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-16.2	-17.6	-22.1
製 造 業	-21.9	-17.4	-24.4
非製造業	-12.5	-17.8	-20.8

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 曇り 10未満 30未満
 雨 10未満 30未満
 雷雨 30以下

【天気図の見方】

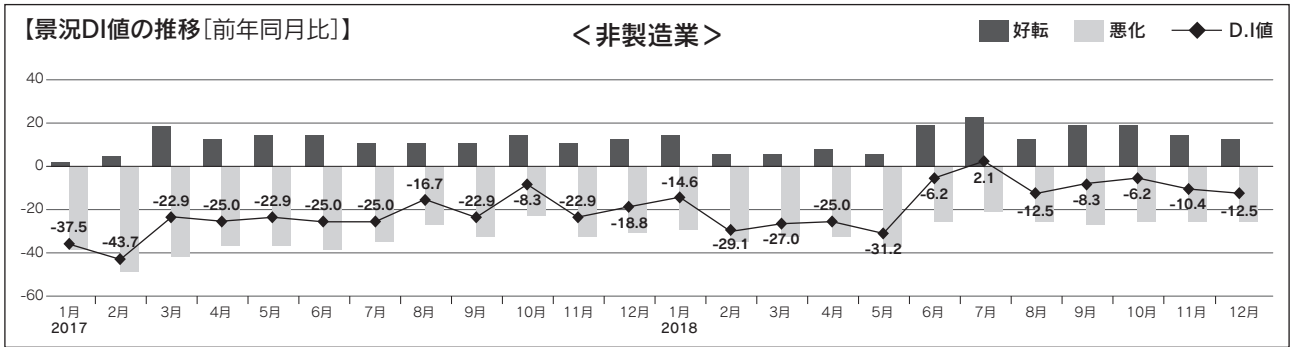
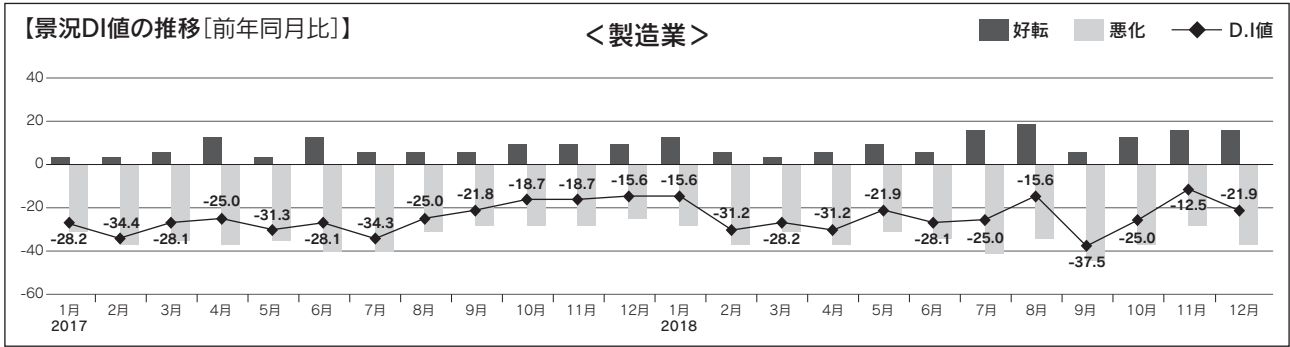
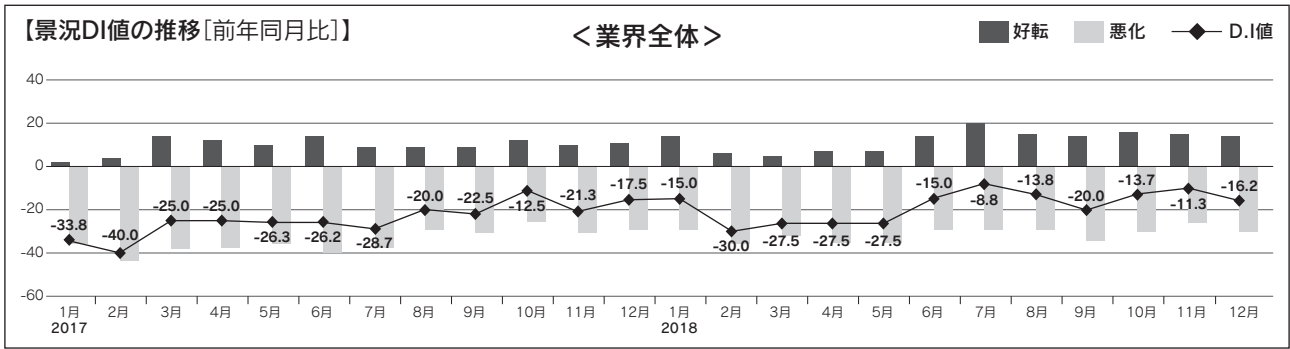
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (菓子)	クリスマスや年末商戦本番だが、クリスマスの売上は平年並みだった。コンビニ・ホテル・ネットなどの参入による影響は大きい。また、クリスマスケーキも核家族化によりデコレーションケーキから小さいケーキへと様変わりしているように思われる。
食料品 (清酒)	11月の出荷数量は1,913,570ℓで前年同月比96.1%であった。タイプ別では純米酒は115.3%と前年同月を上回るが、吟醸酒98.9%、本醸造90.7%、レギュラー酒91.7%と数量減少の状況にある。
繊維工業 (ニット)	先月に引き続き、春物の立ち上がり商品の投入が昨年並みには確保されている。ただし、暖冬により重衣料が売れていないため、各取引先の提示加工賃が渋く採算を合わせるのに苦慮している。
木材・木製品 (素材生産)	一般製材用原木の生産量については安定的に推移しているが、原木の県外への移出が増加していることから、一般製材用原木が不足となり価格が強含みで推移した。合板用原木については先月同様安定した供給となっているが、国産針葉樹合板の引き合いが好調で各合板工場はフル稼働となっていることから、合板用原木の在庫が減少している。
木材・木製品 (家具)	年末需要は例年通りに発生したところではあるが、近年は量的には縮小してきている。この状況にあつては売上高の増加は比して多くはないのは当然である。大都市圏需要向け業務が主体の業者にあつては、売上高自体の数値上昇は営業努力等でカバーしているが、計画・想定したような利益を確保することは大変のようだ。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	12月の出荷数量は前年同月比105%前後となり、4月～12月累計では前年比119%となった。風力発電や災害復旧関連工事の活況から、県南、中央、男鹿南秋、本荘由利地区は出荷が順調に推移している。ただし、今後厳冬に入ることから、工事の進捗率に影響が出ることが予想される。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	12月に入ってからも見積依頼はそこそこ入っており、この先の発注に期待している。受注物件は各社バラつきはあるものの、2～3月頃までは確保されており、稼働率は8～9割程度で推移している。懸念されているボルト、鋼材等の不足は深刻で、当分続くのではないかと心配している。
その他 (曲げわっぱ)	原材料(秋田杉・樺材等)の入手が難しくなっている。今年度中に商品の単価を上げる企業が増えると予想される。また、営業努力をしている企業は需要が伸びているが、怠っている企業においては苦戦を強いられそうだ。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (青果)	売上高は前年同月比84.0%で推移した。12月は秋口からの野菜の安値傾向が中旬まで継続し、売上並びに利益ともに確保することが難しい状況であった。12月後半には、一部野菜を中心に急激に物量が減るとともに価格が高騰するなど、物量及び価格の上がり下がり激しい月となり、本組合としては景況が芳しくない状況が続いている。
卸売業 (米麦卸)	平成30年産米の主食用米の販売進捗率は34%となり、12月に入って販売ペースが上がってきた。ただ、量販店における精米の売れ行きは順調とは言えず、今後の動向が気になっている。
小売業 (クレジット)	12月期の総取扱高は前年同月比102%と増加した。取扱高が先月からほぼ横ばいで景気の低迷が感じられる。(県北地区)
商店街	商店街では、暖冬とあって、衣料品の冬物の出足が今ひとつの感があつた。消費者に買い控えの傾向が見られる。(鹿角市) 総じて堅調に推移したものの、衣料品等の小売業は中々厳しかったようだ。(湯沢市)
サービス業 (自動車整備)	自動車検査台数実績から見て、全体では前年同月比で1.9%の減少となった。内訳を見ると登録車が5.7%の減少、軽自動車は2.7%の増加となった。ここ数ヶ月、登録車は前年同月比で減少傾向、軽自動車は増加傾向にあり、全体では減少傾向にある。
サービス業 (建築設計)	当組合は、大型物件の中間納品月である12月を迎え多忙を極めていた。最終納期は1月末であり、繁忙状態は新年に続いていくことになる。さらに、今年度末(3月)納期の物件が数件あり、景況の上向き状況はまだ続きそうである。
建設業 (管工事)	一時降雪があつたものの概ね天候に恵まれ受注工事をスムーズに施行することができた。ただし、人手不足の状況は続いている。(県北地区)
建設業 (電気工事)	前月同様、公共工事は薄い発注であるが、民間工事は設備投資を含め順調である。師走の影響か、人材不足は相変わらずで、工期の遅れが出ているが積雪量が少ないため、遅れを取り戻しつつあるようだ。(県南地区)
運輸業 (トラック)	12月は荷動きが良く、天候にも恵まれ時間どおりに走れた感はある。軽油単価が1ℓあたり8円下がったことで一息つけており、運賃については高い単価で動けたようだ。(中央地区)

組合相談コーナー 理事会の定足数について

組合の定款で理事定数に幅がある場合の理事会での定足数は何人になるのか？

理事会の議事は、議決に加わることができる理事(以下単に「理事」という。議決に加われないのは特別利害関係人)の過半数が出席してその過半数で決することになっています。

定足数は理事の実在数の過半数

この成立要件の数は、理事会開催日の理事の人数を基準にカウントします。理事定数が「10人～12人」で10人の理事が実在し、特別利害関係人がいなければ、10人の過半数は6人以上ですから、6人が定足数になります。

理事の人数が定数の幅の範囲内であれば、実際にいる理事の数を基準にします。問題は、下限の10人を割ってしまった場合です。中小企業等協同組合法が規定する理事の最低数は3人です。極端な話、3人になってしまっても、その過半数の2人が出席すれば理事会は成立するのでしょうか。

組合で決めた定数が10人～12人であるのに、3人に減ったから定足数は2人だ、というのは不自然ですから、歯止めが必要です。歯止めは、下限の過半数と考えられています。下限の半数以下の理事会はあり得ないということです。理事の実在数が10人を割った場合は、6人を定足数にします。

下限の人数を割った場合は 下限の人数の過半数

理事数が下限の10人だったが、脱退や死亡で7人になってしまった、この場合の理事会の定足数は、7人の過半数4人ではなく10人の過半数の6人と考えるのです。

下限の数10人は組合が自ら決めた理事の最低人数です。その10人の過半数である6人の理事会ならば、通常の組合運営でもあり得ないことはありません。ですから、下限の過半数は、理事会の必要条件というわけです。

それでは、下限の過半数以下になった場合にはどうすればよいのでしょうか。

下限が10人の場合、理事が5人以下になったら理事会は開催できません。理事会を開けなければ、補充選挙の総会も開けません。そうした事態になる前に、補充選挙をするか、定数を減らす定款変更をすべきだということになります。

理事が4人残っていて全員賛成なら、成立要件は満たしていても可決要件をクリアしているから、問題ないではないかと思われそうですが、そもそも全員賛成を前提とした理事会はあり得ないと考えべきです。

もし、不幸にも理事に大量の欠員が生じて、理事会開催不能の事態となった場合は、組合員が行政庁の承認を得て総会を開催し、理事の選出を行い理事会を開催できる体制を整備することになります。

このほか、理事会の開催等に関してご不明な点等がございましたら、お気軽に本会事業振興部(☎018-863-8701)までお問い合わせください。

年度末事務セミナーを開催します

多くの組合では、3月末日の決算期を迎えます。そこで、本会では決算関係書類の作成や総会開催準備、登記や税務申告などの事務手続きを解説する年度末事務セミナーを開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

■ テーマ

1「組合特有の税務会計のポイント及び税制優遇措置の活用について」

講師：大坂良宏税理士事務所 大坂良宏税理士

2「年度末事務手続きの留意点について」

講師：本会指導員

■ 日 時：3月12日(火) 13:30～16:30

■ 場 所：ホテルメトロポリタン秋田

■ 受講料：1名につき1,200円

■ 申込締切：3月1日(金)

■ 当日は電卓・筆記用具をご持参ください。

■ 申込み・お問い合わせ先は商業振興課まで

☎018-863-8701

中小企業組合等支援施策情報

軽減税率対応のためのレジ・システム補助金

～中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金～

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで残り1年を切りました！！

レジや受発注システムを導入・改修する方は、補助対象の拡大・補助率の引上げ等が行われていますので、活用をご検討ください！

◆軽減税率対応レジの導入・改修

📌ポイント

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

対象者

軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等
※旅館・ホテル・料亭等も対象になります。

補助率

原則3/4
※3万円未満のレジ1台のみ購入の場合は4/5

補助限度額

1台あたり20万円、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円
券売機 40万円

完了期限

2019年9月30日まで

◆受発注・請求書管理システムの改修等

📌ポイント

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となります。

対象者

軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率

3/4

補助限度額

発注システム1000万円、受注システム150万円、請求書管理システム150万円

完了期限

2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

お問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局

☎0120-398-111(フリーダイヤル)

☎0570-081-222(通話料がかかります)

※受付時間9:00～17:00(土・日・祝除く)

税務上の取扱い

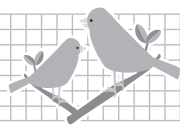
この補助金は、国からの補助金を原資として、軽減税率対策補助金事務局から補助対象者に交付されるものであり、法人税法第42条及び所得税法第42条に規定する国庫補助金等に該当します。

したがって、当該補助金の交付を受けた事業者においては、当該補助金を補助金の交付の目的に適合した固定資産の取得に充てた場合には、法人税法第42条及び所得税法第42条の規定を適用することができません。

■税務署が開催する消費税軽減税率の説明会の今後の日程

開催日時	開催場所	定員	説明会の名称等	連絡先
2月15日 13:30～15:30	秋田市大町5-4-28 第一会館本館	30名	消費税軽減税率対策セミナー (秋田商工会議所と共催)	秋田商工会議所経営支援課 ☎018-866-6677
4月10日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
4月17日 13:30～15:00	秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎	250名	軽減税率制度説明会	秋田南税務署法人課税第一部門 ☎018-832-4121
4月18日 14:00～16:00	横手市中央町8-12 かまくら館	300名	軽減税率制度説明会	横手税務署法人課税部門 ☎0182-32-6090
4月19日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
5月8日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
5月17日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
6月14日 13:30～15:00	秋田市中通2-6-1 秋田ビューホテル	200名	軽減税率制度説明会	秋田南税務署法人課税第一部門 ☎018-832-4121

話題の広場



新設組合紹介

発酵のまち横手FT事業協同組合

～麴の発酵技術を生かした商品開発を目指して～



佐々木理事長

【組合紹介・PR】

横手は昔から麴を生かした産業が盛んで、中でも、味噌づくりに関しては米麴を大豆の数倍入れて作る「米どころならではの製法」により、麴のほのかな甘みと芳醇な香りが特徴の味噌が地域

伝来の味、家庭の味として根付いてきました。

しかし、近年は人口の減少やライフスタイルの変化、即席調味料や即席みそ汁といった商品の台頭により、この伝統的な発酵調味料である味噌を取り巻く環境は厳しく、市場は縮小傾向となっていますが、一方で、微生物の働きで人間にとって有用な食べ物へと変化し栄養価も高くなるとされている「発酵食品」は、大きく注目されています。

そこで、各事業者が有しているFT(fermentation technology発酵技術)を生かし、更に美味

しく健康のための機能性を高める新商品開発(よきものづくり)を推進することを目的に事業協同組合を設立することといたしました。佐々木理事長は「健康長寿への貢献を目的に、原材料の生産者や関係機関にご協力・ご指導いただきながら機能性を高める商品開発を進めていけたらと思います。」と抱負を述べています。

- 所在地 秋田県横手市卸町8番4号
- 代表理事 佐々木 喜一
- 出資金 600,000円
- 地区 秋田県横手市の区域
- 組合員数 6名
- 主な事業 原材料及び副資材等の共同購買事業
商品の共同販売事業
商品の共同宣伝事業
味噌の製法及びブランド確立に関する調査・研究事業
- 成立年月日 平成31年1月11日

新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新理事長に選出されましたので、ご紹介いたします。

比内町ジョイスタンプ協同組合(大館市)
理事長 米澤 正貴さん

組合員名：(株)米澤屋呉服店

役 職：代表取締役

就 任 日：平成30年11月28日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。

新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

支援団体活動レポート

ボウリング大会&商工中金との懇談会を開催

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

12月20日(木)、秋田市のブルックリンストライクにおいて、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)が主催する「ボウリング大会(交流親睦事業)」が開催されました。このボウリング大会は会員同士の交流・連携を深め、加入促進を図ることを目的に開催しており今年で6回目となります。組合事務局等から16名が参加し、6チームに分かれ白熱したゲームを繰り広げられました。その後、第一会館に会場を移して行われた表彰式の成績発表、懇親会では参加者は大いに盛り上がりました。



[ボウリング大会参加者の皆さん]

また、交流親睦事業に先立ち第一会館において開催した株式会社商工組合中央金庫秋田支店(奥田峰利支店長)との懇談会(組合事務局

懇談会)では、商工中金が現在行っている中小企業の経営支援総合金融サービス事業の紹介がなされ、ニーズ起点の課題解決につながるソリューション提供について説明されました。各出席者からは現在組合が抱えている課題について意見が出され、今後の課題解決に向けて情報共有を積極的に推し進めていくこととしました。



[組合事務局懇談会の様子]

【大会成績】	(敬称略)
(個人優勝)	
秋田県中小企業団体中央会	山本繁広
(団体優勝)	
秋田市工業団地協同組合	須田清子
秋田県バス事業協同組合	明石昌子
秋田県中小企業団体中央会	稲葉 健

平成30年度分確定申告について(国税庁)

2月18日(月)より平成30年度分の確定申告が始まります。なお、納期限は以下のとおりです。

- ー 所得税及び復興特別所得税、贈与税ー
平成31年3月15日(金)まで
- ー 消費税及び地方消費税(個人事業者)ー
平成31年4月1日(月)まで

国税庁のホームページでは、納税者の皆様の利便性向上のため、確定申告書等などが作成できる「確定申告書等作成コーナー」や、スマートフォンなどからインターネットを利用して申告・納税ができる「e-Tax(イータックス)」を多くの皆様にご利用いただくようおすすめしていますので、是非ご利用ください。



平成30年分 **確定申告** 申告と納税

ネット申告が **更に** 便利になりました!
詳しくは「確定申告」検索

窓口での相談・申告書の受付は、平成31年2月18日(月)からです。

所得税および復興特別所得税 贈与税
平成31年 **3月15日(金)まで**

消費税および地方消費税 (個人事業者)
平成31年 **4月1日(月)まで**

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」の記載漏れのないようご注意ください。

国税庁

スマホでも申告できます
年末調整済の給与所得が1箇所のみの方が特に便利です

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です
※ネット申告(e-Tax)で提出の場合は、本人確認書類の提示又は写しは不要です。

[国税庁ホームページ]

<https://www.nta.go.jp/index.htm>

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

「ものづくり補助金」を担当して2年半になる佐藤です。「ものづくり補助金」事務局は、11名の所帯で、中央会階上の6階フロアに事務所を置いています。本事業は、中小企業の機械設備等の導入促進のため、国の平成24年度補正事業として始まり、毎年多少の見直しを行いながら新年度も実施の見込みとなっています。これまでの6年間で、延べ500弱の県内中小企業に約46億円の補助金を交付してきました。

事務局のメインテーマは、「ものづくり事業」の円滑な推進であり、補助金としての要件を満たすために各種書類の精査を行い、機械設備の現況確認のために県内各地の企業に足を運んでいます。それぞれの工場に個性があり、業界動向や課題など現場の声を直接聞かせることで、地域経済や家計をしっかりと支えている中小企業の力強さを実感しています。

会社の生産性向上や将来ビジョン構築のため、「ものづくり補助金」はいいステップになると思います。是非ご活用をご検討下さい!

さて、後半は趣味の話へ。とは言っても「30年やっても80台が出せないゴルフ」、「刺激のない1円パチンコ」、「体力の衰えにがく然

とし、マッサージやサウナが目的になっているスポーツジム」など先細りなものがほとんどですが……。

ずっと続いているのが、ヤクルトスワローズの応援です。時は昭和53年春、大学野球の聖地神宮球場で校歌を覚え、そこを本拠地にしていたのがスワローズでした。この年、球団創設29年目で日本一になり、なぜか後楽園球場で開催された日本シリーズ最終戦は球場で観戦し、今でも記憶に鮮やかです。順位への拘りは昔も今もあまりなく、最近ネット中継でまったり楽しんでいますが、広島熱狂を見ると正直羨ましい気はします。

さて、平成の時代を中央会で過ごし、取り巻く環境の変化を痛感してきましたが、最近のAIやIoTの動きを見ているとさらに変化の加速度を増しているように思います。ネガティブデータが多い秋田に、何か反転攻勢のきっかけは無いかな? そんなことを考えながら、中央会でのラストイヤーを送りたいと考えている今日この頃です。



[記 事業振興部部长待遇 佐藤郁夫]

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文
副理事長 松木 文雄
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

秋田支店

〒010-0951

秋田市山王2丁目 1-43

☎018-896-1680



お客様のココロに「ハレ＝笑顔」をつくりたい。

私たちはこれからも、もっと伝わる、
もっとココロに残るおもてなしを目指します。



Akita
Castle Hotel

秋田キャッスルホテル

秋田市中通1-3-5 TEL.018-834-1141



改訂 あきた郷土記 風味

残り
わずか

【販売価格】
2,160円
(税込)

●A4判 ●116ページ ●フルカラー

【発行】秋田県農山漁村
生活研究グループ協議会

「改訂あきた郷土記」は、県内書店、道の駅、
産地直売所にて販売しております。
詳しくは当社ホームページでご確認ください。



2018

健康経営優良法人
Health and productivity

秋田活版印刷株式会社
<http://www.kappan.co.jp/>

【本社】
〒011-0901 秋田県秋田市寺内字三千刈110-1
TEL.018-888-3500(代) FAX.018-888-3505

【東京営業所】TEL.03-5927-8101

【名古屋営業所】TEL.052-251-5080

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
保険&
リース

株式会社

北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622
酒田支店 TEL.0234-75-3370

能代東支店 TEL.0185-58-2116

『改革・改善』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel : 018-845-2121 Fax : 018-845-6600

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12

TEL 0186-34-2011

FAX 0186-34-2013

全国中小企業団体中央会 会員の皆様へ
日本商工会議所 会員の皆様へ

業務災害補償制度

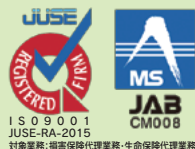


AKITA HOKEN

保険と暮らしの相談センター

URL <https://akitahoken.co.jp>

株式会社 アキホ保険



ISO 9001
JUSE-RA-2015
対象業務:損害保険代理業務・生命保険代理業務

秋田本社

☎018-864-6921

〒010-0951 秋田市山王6丁目5-9
FAX : 018-864-6922

フレスポ本荘店

☎0184-24-5511

〒015-0011 由利本荘市石路字田頭141-1
FAX : 0184-24-5512

県南事業所 (ISO9001認証については準備中)

☎0182-23-5145

〒019-0529 横手市十字町字街道下88-9
FAX : 0182-23-5146

2019

2
Feb

中小企業あきた

平成31年2月1日発行 (毎月1日発行) 第705号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円